令和９年度スポーツ活動等普及奨励助成事業募集要項
（大学におけるスポーツ活動・文化活動等振興への助成）

大学サークル活動等支援事業

公益財団法人スポーツ安全協会

１．助成の目的

我が国におけるスポーツ活動等（スポーツ活動、文化活動）の普及奨励を図ることを目的とします。

２．助成対象者　　大学

３．助成対象事業及び助成金額

（１）助成対象事業

不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的に実施する次の事業とします。

事業名：大学サークル活動等支援事業

大学生の自主的・主体的な課外活動の活性化を促進するため、大学公認サークル等が行う各種活動及び安全対策・事故防止の取組を支援し、学生が安全・安心にスポーツ・文化活動を継続できる機会の充実に資する事業

原則として、同一事業は連続３回までとします。

【事業例】

・大会や演奏会、交流試合（会）、研修会及び練習等サークル活動全般に対する取組　等
・学生の自主的・主体的な活動を支援する観点から、単位習得等を目的とした大学自ら行う活動は対象外とします。

（２）助成金額（助成総額（予定）：２，０００万円）

・１事業上限７０万円
・助成期間は、単年度（令和９年度）
・大学への機関助成とし、各サークルへの執行（配分）方法は、大学に一任します。

（３）対象経費等

【対象経費】

・事業に直接必要な経費（諸謝金、旅費・交通費、賃借料、雑役務費、消耗品費、人件費（臨時雇用者に限る）等）
・サークル支援費などの費目での計上も可。

【対象外経費】

・懇親会、パーティに要する飲食等の経費
・保険料
・備品費（３万円以上）
・団体運営のための経常的経費（設備費、給与等）

※他の補助金や助成金等との併用は可能ですが、活動内容や経費の棲み分けがされていることが必要

です。

４．助成対象（事業実施）期間

令和９年４月１日から令和１０年３月１０日までに実施される活動。

５．応募方法　Graain（グラーイン、電子申請システム）から申請

（１）対象事業

大学サークル活動等支援事業

（２）応募手続き

・応募に当たっては、Graain から申請してください（郵送、メール不可）。

手続き方法は、以下の「電子申請システム「Graain」の利用方法」を参照の上、申請書等を作成し、提出してください。

・申請に当たっては、下記の書類を作成又は添付してください。

（必須項目）

①事業計画書（Graain から入力）

②事業予算書（協会様式、Excel 形式）

（条件に合致する場合）

①関係資料：事業の概要が分かる資料（様式自由、PDF 形式）

（条件）前年度に同種の事業を行っている場合、申請内容の補足を希望する場合

・大学サークル活動等支援事業計画書の「スポーツ安全保険の周知」欄は、下記より選択（複数選択可）し、「その他」を選択した場合は具体的な内容を記載すること。

（例：①－ア・ウ、②－ア、③－イ）

項　　目	具体的な内容等
①学内広報	ア．ＨＰやポータルサイト等で周知 イ．ポスターの掲示 ウ．チラシの配布 エ．掲示板に掲示 オ．その他（　　）
②制度の紹介	ア．学生便覧や学生生活の手引き等で紹介 イ．サークル代表者等を対象とした会議や研修会等で説明 ウ．サークル団体等を対象とした説明会を開催し説明 エ．スポーツ安全保険加入を推奨 オ．スポーツ安全保険の加入を義務化 カ．その他（　　）
③加入手続き、確認	ア．スポーツ安全保険の加入手続きは希望するサークル単位。大学はサークル活動の届出時等に確認 イ．スポーツ安全保険の加入手続きは希望するサークル単位。大学は費用

	の一部を補助 ウ．スポーツ安全保険の加入手続きは大学で一括 エ．スポーツ安全保険の加入手続きは大学で一括。費用の一部を補助 オ．スポーツ安全保険の加入手続きは大学で一括。費用も大学で全額負担 カ．その他（　　）

（３）応募期間

令和８年１１月２日～令和８年１２月２４日１６時（時間厳守）

（４）応募（申請）は、１大学につき各事業１件まで。

【電子申請システム「Graain」の利用方法】

①「Graain」に新規アカウントを作成します。アカウントはGoogle以外で作成してください。

https://www.service.graain.net/Cq4Xv/general/login

※既に、Graainのアカウントを所有している場合は、新規アカウントの登録は不要。既存のアカウントでログインすること。

②ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「大学サークル活動等支援事業」を選択してください。

③画面の指示に従って必要情報を入力の上、該当する提出書類のファイルを添付し申請画面から提出してください。

＜注意＞

・応募以降の連絡や問い合わせは、原則としてGraainにて通知するので、必ず同システム内の通知を確認すること。

・なお、Graainにアカウント登録するE-mailは、団体アドレス等複数人で確認できるものを奨励します。

＜参考＞

詳しくは、以下のマニュアルを参照してください。

・Graain 新規アカウント登録マニュアル

・Graain 利用操作マニュアル

６．選定方法

本会審査委員会で審査の上、決定します。

なお、助成金交付申請額は査定（減額）されることがあります。

７．採択基準

採択に当たっては、特に次の事項を総合的に審査します。

・大学生が多種多様な活動（スポーツ活動・文化活動）へ参加する機会の提供に寄与することが期待されること

・事業計画・予算の内容が明確で熟度が高く、また、実施体制も構築され、事業の実現可能性が高い

こと

・安全管理、傷害の予防、ハラスメントの防止、その他のリスク対応が適切であること

・安全の確保のため、スポーツ安全保険の効果的な周知に取り組んでいること

８．採択必須条件

助成事業に採択された場合は、以下の条件を遵守してください。

（１）事業の目的が達成されるよう十分な計画と準備の上、参加者が生涯を通じてスポーツや文化活動等に親しむ契機となるよう努めること。

（２）安全管理（緊急時の対応計画および暑熱や落雷などの環境リスクへの配慮など)、傷害予防（実施される活動特性に応じた予防策)、ハラスメント防止、その他のリスク対応を適切に行うこと。

（３）参加者が安全・安心に参加できる状況で実施すること。その際、傷害保険や賠償責任保険など活動に応じて必要な保険に加入すること。

（４）助成対象に採択された事業は、採択の条件として、下記による助成金交付の告知及び広報を必ず行うこと。

・開催要項、看板、プログラム等には、『公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ活動等普及奨励助成事業』の記載（※）をすること。

・大会等プログラムには、「スポーツ安全保険」の広告（※）を掲出すること。

・大会等ホームページには、「スポーツ安全保険」のバナー（※）を表示すること。

・開催要項、大会プログラム等を作成しない場合は、「広告チラシ」（※）を配布すること。

・ＳＮＳ等を活用した活動の広報を行うこと。

上記、※印については、採択時に連絡します。

９．応募～助成期間終了まで

応募受付期間	令和８年１１月２日～令和８年１２月２４日１６時
助成の決定・通知	令和９年３月上旬（予定）
助成事業の開始	令和９年４月１日
助成金の交付	令和９年６月上旬（予定）

申請書の返却及び審査の経緯や結果の問合せは、受け付けません。

10．助成期間終了後

（１）実績報告書の提出　Graain（グラーイン、電子申請システム）

実績報告書は、Graain から提出すること（郵送、メール不可)。

手続き方法等については、採択後に別途連絡します。

・報告書等の提出期限

事業終了後３０日以内若しくは令和１０年４月１０日のいずれか早い日（厳守）

11. 留意事項

（１）申請書の返却及び審査の経緯や結果についての問合せは、受け付けません。

（２）次の事項に該当する場合、助成金の全額又は一部を返還していただきます。

①対象事業を中止又は廃止した場合

②報告書の提出を怠った場合

③提出書類に虚偽の記述を行った場合

④決算で剰余金が生じた場合

⑤助成事業で購入した備品を目的外で使用した場合

⑥上記「採択必須条件」の取り扱いを怠った場合

（３）原則として同一大学からは連続３回までとします。

（４）事業の視察や調査、本助成に関するヒアリングを行う場合、あるいは、成果の普及、成果発表及び情報発信などについて、当協会から依頼や指示を受けた場合は、協力すること。

12. 個人情報の取扱い

（１）提出書類に記載の個人情報は、業務遂行上必要な範囲内で取り扱います。

（２）助成決定団体、事業名及び助成金額を本会ホームページで公表します。

13. お問合せ先

公益財団法人スポーツ安全協会　助成担当（根本、髙橋）

メール：josei@spoan.or.jp

電　話：０８０（８０２５）３００２　（平日１０時～１６時）